

発行:(財)國學院大學院友会
http://www.kokugakuuin.or.jp
E-mail: inyuukai@kokugakuuin.or.jp
〒150-0011
東京都渋谷区東4-12-8
電話 03(3400)7781(代)
FAX 03(3400)7996
郵便振替口座番号:00190-9-11208

國學院大學 院友會報

ご宿泊、ご婚礼、ご会合に、全国の
プリンスホテルをご利用ください。
◎お問合せ・ご予約は
グランドプリンスホテル高輪
TEL.(03)3447-1111

■高輪品川 営業リーダー 加藤 昌史(112期) ■高輪品川 マーケティングリーダー(企画部担当) 竹田 賢廉(112期)
■高輪品川 ライアル 相原 美波(118期)

より一體となつて

会長 吉田茂穂



残暑お見舞いを
申し上げます。院
友各位におかれま
しては、恙無くご
健勝のことと拝察
いたします。

私が生活をしているこの日本の風土も、
地球規模での変動のためか近年は随分と不
安定な気候になつて参りました。九州地方
を襲った記録的な豪雨、猛暑酷暑、竜巻の
発生と、実に落着かない気候です。先人達
が和歌や俳句に詠みこんだ四季のうつろい
や季節感は、鳴りを潜めてしまつた感があ
ります。

東日本大震災や関連するさまざまな影響

で、いまだ不自由な生活を余儀なくされて
いるみなさま方、また町や村などでも拍車
を掛ける高齢化の波。自然の厳しさに加わ
えて、憂いの多い夏ではなかつたかと思ひ
ます。

今年はスケジュールの合間を見ながら、
特に一丸となつて応援をさせて頂いている、
被災された四支部のうち、岩手県支部、福
島県中通り支部、福島県浜通り支部の各支
部総会・懇親会に、私もお伺いすることが
出来ました。

日本は地域の自然と共に、津々浦々
に伝承文化を培つて参りました。この四支
部に限らず東北各地には、私共の民族の心
に繋がる日本のお祭りの原点があるように
思います。山や川、森や林、海、空。その
八百万の神々の息づかいと人々を繋ぐ信仰
の奥深さが、みちのくを育んで参りました。
三月十一日以降、広範囲にわたる爪痕は、
いまだ回復の兆しを見ることが出来ません。
私共も同じ院友の仲間として、何が出来る
のだろうか。何が必要なのだろうか。これ
からもみなさんと共に、心を寄せあつて参
りたいと考えます。お伺いした各支部では、
沢山の方々とお目にかかり、お話を伺うこ



5月。全ての支部が参加した今年の全国支部長会議。より一體となった活動を目指して

同窓会組織としての役割や気持ちに変わ
りはございません。全国各地で、脈々と続
けて頂いた支部活動も、より一體となつて
活動を行つて参りたいと考えます。
一般財団法人としての助走が、いよいよ
始まります。

継続支援

がんばろう日本!・がんばろう院友!

◎◎岩手県・宮城県・福島県浜通り・福島県中通り各支部
支援のために会費等のご納入をお願い致します。◎◎
～東日本大震災における院友会の支部支援等について(お願い)～

東日本大震災に際し、被災された地域の皆様、ご関係の皆様に心からお見舞い申し上げます。
一日も早い復興と平安が訪れますことをお祈り致します。

本会では被災地域の一日も早い復興への寄与と支部を応援するために、特に被害が甚大であつた上記4支部を支援、応援させて頂くことを理事会で決定致しました。またこの震災で実家等が被害に遭われた母校学生に対する支援も進めます。具体的な支援は下記のとおりで院友の皆様におかれましてはすでに募金等、各方面での協力をされているかと思いますが、ぜひともこの4支部へのご支援の程、お願い申し上げます。

■支部(院友)への支援 ~ 4支部合計200万円の支援 平成24年度も継続して支援いたします。
平成24年度に院友の皆様からご納入いただく「年度会費」「十年会費」(代理徴収分は除く)「維持寄付金」の10%相当の支援を実施します。皆様の気持ちで4支部の仲間達を応援します。

沢山の輪がまた広がってくださることを願います。

■在学生への支援 ~ 500万円を支援 平成24年度も継続して支援いたします。

母校へ指定寄付金として500万円をおくります。既に大学内で進められている制度と合わせての支援で本会の基金を取り崩して対応致します。

*『年度会費』 3,000円 *『十年会費』 20,000円
*『維持寄付金』 10,000円(一口)
※ご納入頂いた上記の10%を4支部へ支援いたします。

【郵便振替口座00190-9-11208 加入者名 財団法人國學院大學院友会】
お問合せ先は院友会まで。TEL: 03-3400-7781

☆ご理解とご協力をお願い致します。

お知らせ

会報今号は、「一般財団法人」への申請作業等のため、
発行を予定より遅らせました。また、「院友子弟等特別選考入
学試験」に関するご案内も割愛しております。悪しからず
ご了承ください。



もっと日本をもっと世界へ
國學院大學は平成24年11月
創立130周年を迎えます

前号(第三四九号)では、名(支部から六十名、会
一般財団法人への移行に
長委嘱が二十五名)から、なども併せて決定。また
向けた二月上旬の状況を
進捗状況をお知らせする。
平成二十四年四月二十
五日に本会第一回理事会
を開催し、移行後の新し
評議員の候補者案を人
選した。翌四月二十六日、
外部委員二名を加えた五
名の委員による「最初の
評議員選定委員会」を開
催し、移行後の評議員三十
名について選定を行つ
た。

新しい法律では、今まで
と第一回評議員会を同日
に開催。事業報告や決算
等に加えて、申請に向け
た新しい定款案、運営規
則の選任についても
で異なり理事と評議員
の兼任、代理は勿論委任
状での出席や評議員と支
部長との兼任ができない。
新しい定款では、本会の
評議員数は現在の八十五

五月十六日には、平成
二十四年度第二回理事会
と第一回評議員会を同日
に開催。事業報告や決算
等に加えて、申請に向け
た新しい定款案、運営規
則、公益目的支出計画な
どを一括審議し、加えて
申請時に必要な機関決定
定款変更の案、運営規程
しなければならない書類、
の案 移行認可に向けた

会は移行登記完了まで。
また、代表理事、業務執
行理事の選任についても
の鑑定を不動産鑑定士に
依頼。その評価額を基準
として、提出書類を整理
作成し、内閣府への電子
申請に向けて準備作業を
実施した。
五月二十六日開催の
「第三十二回全国支部長
会議」には六十三支部全
てが参加したがそこでは、
申請時に必要な機関決定
定款変更の案、運営規程
の案 移行認可に向けた

法を詰めることとした。
その間、院友会館建物
の鑑定を不動産鑑定士に
依頼。その評価額を基準
として、提出書類を整理
作成し、内閣府への電子
申請に向けて準備作業を
実施した。
五月二十六日開催の
「第三十二回全国支部長
会議」には六十三支部全
てが参加したがそこでは、
申請時に必要な機関決定
定款変更の案、運営規程
の案 移行認可に向けた
法を詰めることとした。
この移行に伴い、同窓
会組織である「一般財
團法人國學院大學院友会」
の新しいスタートへ、み
なさまと共に出発して行
くことを願っている。

新公益法人制度 施行される⑦

スケジュール等に加えて、準備を重ね、六月十五日
に内閣府への申請を、電
子手続きにより完了した。
申請完了後は、その内
容や書類、法人としての
移行後の中の活動について
ても現状での考えられる
方向が事務局から示され
た。各支部からもさまざま
な運営に関する質疑な
り選出しておく必要があ
り、今後質疑に照ら
り、この評議員会で選出
をお願いした。(現理事
事務局)の担当者のヒア
リングやアドバイスを頂
き、認可に向けて追加、
修正、補足等の作業を行
つた。

スケジュール等に加えて、準備を重ね、六月十五日



昨年度の全国支部長会議(グランドプリンスホテル新高輪にて)



楽しいひとときを過ごした新年院友交歓会(会館地下大ホール)

対応検討委員
の一般財団法人への移行
に向け、事業の区分けを行った。これは、これまで本会が行ってきた諸事業の再確認と、一般財団法人移行後の本会の運営多くの院友の皆様からお力添えをいただいた。

以下、新しい事業の区分けを基に、主な内容を挙げてみる。

◎法人事業 理事会・評議員会を予定通り開催し、必要な議案について審議を行った。平成二十三年度は、役員の改選期に当たり、現定款に基づきその手続きが行われ、吉田会長を始めとする新執行部が発足し新しい体制の下運営が行われた。

◎育成支援事業 國學院大學学生の支援として、院友会長賞、学術・スポーツ振興資金、教職を目指す学生の支援、マナー教室の開催、院友会館施設の提供等、多方



大勢の方が来場してくださったサロンコンサート(会館1Fロビー)

◎講座・講演会事業 院友大会での一般公開講演会・古事記全講研究会・源氏物語講座や、院友学術振興会との共催による公開講座「國學院の古典」・サロンコンサート、四支部で公開講演会等を開催し、広く地域社会に貢献する事業を実施した。

◎収益事業 平成二十三年度も、多くの方々にご利用をいたしました。収益は、若干であるが前年比増になつた。

◎会館施設提供事業 地域社会の健全な発展を目的とする利用の際は、補助を実施した。

平成二十四年度院友大会開催

—洪野道のゆく體り也罷備—

A black and white photograph capturing a moment during what appears to be a formal interview or a panel discussion. On the left, an older man with glasses and a dark suit is standing and speaking into a vintage-style microphone. He is gesturing with his hands as he speaks. To his right, another man in a dark suit stands facing him, listening intently. In the background, a third man, also in a dark suit, is seated on a stool, also engaged in the conversation. The setting is a room with light-colored, paneled walls.

吉田会長から院友会長賞が手渡される(右は人間国宝の友枝昭世氏)



浅野温子氏の読み語り

話の世界へと導かれるようであった。

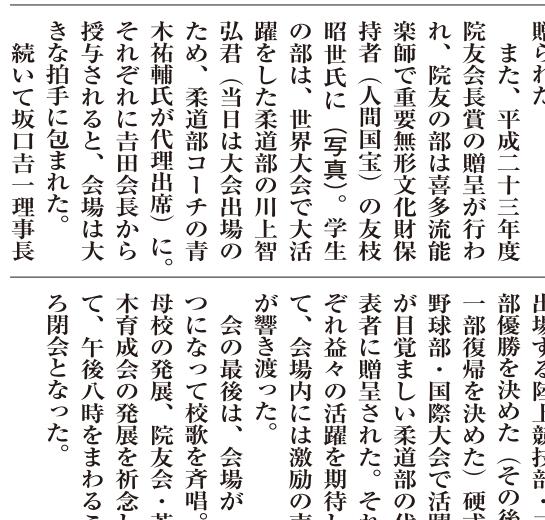
今年は、古事記編纂千三百年の年に当たり、約五百名の皆様にご来場いただき、有意義なひと時を過ごしていただいた。

ご参加いただいた方からは、帰りに「良かった」、「素晴らしい」等の感想をお寄せいただき、主催者としても、関係者のご協力をいただき開催できたことについて感謝申し上げる次第である。

よみ語り終了後は、院友大会を開催。最初に吉田茂穂会長が立ち「今年

院友大会開催 よみ語りも開催—

「飛天」を会場に。なごやかで賑やかな院友大会



は母校國學院大學が創立百三十周年を迎える年に本会を記念すべき年に本会を『一般財團法人國學院大學院友会』への移行の土台を詰めを迎えている。今後も「絆」を大切に皆様へ歩んで参りたい」と挨拶赤井益久学長からは、夙校の様子を交えたご挨拶をいただいた。

の發声で乾杯。懇談となつた。懇談が始まると、よみ語りを終えた浅野温子氏もこの場に参加。出席者からの記念写真撮影やサインにも応えてくださり、出席者は思わずプレゼントに感動していた。会場内には、あちらこちらで談笑の輪ができ、旧友や先輩との再会、新しい出会いを楽しんでいる様子が見受けられた。名残惜しい時間は早く感じるもの。学術・スポーツ振興資金が、針本正行副会長から学術（國學院大學）・出雲と箱根に

—海林元会長を— —偲んで—



院友会長として活躍していた頃の海林氏
(院友会館の庭で撮影)

■ 気力みなぎるリードオーフマン ■ ■
～海林満一郎（うみばやし・かんいちろう／58学文）さんの思い出～

もの。へこんだ自分を
ねにして一歩前に踏み
せるか、ですね。「肥
君、気力を涸らすな！
ですね。

上出ば

國學院大學部課長會

<p>おめでとうございます</p> <p>叙勲、当選の喜連絡を頂きました。心よりお祝い申し上げ、今後益々のご活躍をお祈り致します。</p> <p>◆◆叙勲◆◆</p> <p>(平成二十二年秋)</p> <p>★瑞宝小綬章☆</p> <p>平野和一氏(ひらの・かず いち/57専・61旧文部)</p> <p>神田護氏(かんだ・あむる いち/63文)</p> <p>(平成二十四年春)</p> <p>★旭日小綬章☆</p> <p>伊佐地金嗣氏(いさじ・か ねひぐ/69別神)</p>	<p>瑞宝小綬章☆</p> <p>兵衛文雄氏(ひょうじゅう) ふみお/68文)</p> <p>◆◆重要無形文化財 保持者認定◆◆</p> <p>山本東次郎(やまもと・と はぶろう)/69文)</p> <p>◆◆当選◆◆</p> <p>吉田憲一氏(よしだ・しん いち/82経)</p> <p>★長崎市長☆</p> <p>……</p> <p>※院友の叙勲・褒章等表彰のことについて本部まで 情報をお寄せください。</p>
---	--

北澤	石田	柴田	長川	及川	杉本	古山	関山	原田	石山	小川	松野
			浦	川							
薰	智子	克之	紀代	久	悟	秀由	二	佳昌	昭彦	秀樹	英男
			聰	男							

公益法人の新制度への移行について

国の行政改革の一環として、公益法人の健全な活動と発展を促進し、また制度上の様々な問題に対応するために、平成二十年十二月一日から新しい公益法人制度が始まつた。

平成十八年六月二日、この制度改革実施のために公益法人制度改革関連三法が公布され、平成二十年十二月一日から施行されている。新法施行後の法人は、従来の民法にかわり、この三法に基づいて運営することになった。

十六年基準から二十年基準へ「公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議」は平成十六年に公益法人会計基準の改正を行い、その後、政府の公認等委員会で平成二十年公認会計基準を設定した。新基準の基本的な考え方方は平成十六年会計基準を踏襲し、新制度を踏まえて公認認定等に準拠するよう整備されたものとなつてゐる。

平成十六年改正会計基準では、特別会計を設けている場合、会計区分ごとに貸借対照表及び正味財産増減計算書を作成し、総括表により法人全体の会計は財務諸表及び附属明細書並びに財産目録で構成され、会計区分ごとの情報は、財務諸表の一部として貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書において、それぞれ基準に応じた様式

で表示するものとした。

この内訳表は移行の関連で一般法人では「実施事業」「その他事業」「法人事業」に区分する必要があり、会計毎の記載と、正味財産増減計算書内訳表においては、さらにその事業単位毎の記載が求められている。本会においても会計体系の再考が必要となつた。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、「内部管理事項」として作成することが要請された。新会計基準では、収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予算書の区分)。

新基準においては収支予算書及び計算書は財務諸表の範囲外とされたが、予算編成及び執行は法人運営上必要であるので、予算書・収支計算書(資金ベース・正味財産ベースの二通り)を作成することとした。

本会では一般財團法人への移行に向けて事業区分けを行い、それに合った予算執行、各講座等の開催、院友会報の発行などを実施してきました。各支出は事業計画に沿つて予算書類(予決算)においても事業単位毎に収入及び支出額を計上していく。本会では一般財團法人への移行に向けて事業区分けを行い、それに合った予算執行、各講座等の開催、院友会報の発行などを実施してきました。各支出は事業計画に沿つて予算書類(予決

全事業を「実施事業」「その他事業」「法人事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の他事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

ものである。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

援の費用を計上した。②会館事業特別会計決算について

収入の部の「会館事業」は「実施事業」の三つに分け、事業共通に分けた。「その他の事業」では①同窓会事業②収益事業に区分した。同窓会事業では①育成支援事業②講座・講演事業③会館施設提供事業④特定寄付事業⑤実施事業⑥特定寄付事業⑦正味財産支出事業

の法人事業」は法人の運営に係る事業としている。「法人事業」は法人の運営に係る事業としている。

新会計基準では、収支予算書・収支計算書は、従来の収支予算書・収支計算書の作成は法人の選択に任せられることとなつた。留意すべき点は認定法第二十二条(財産目録の備置き及び閲覧等)に規定する書類の中に「収支予算書」とあるが、ここでいう「収支予算書」とは、従来の作成してきた資金ペーパスの予算書とは異なる。新たに要請されている予算書は「損益計算書型の予算」であり、いわば、「正味財産増減計算書」ベースの予算版となつてゐる(認定法施行規則第三十条:収支予

■平成23年度 貸借対照表 内訳表

平成24年3月31日現在

単位:円

科 目	実施事業会計						その他会計			法人会計	内部取引	合 計	
	育成事業	講座講演会事業	会館施設提供事業	特定寄付	実施事業共通	小 計	会報発送発行事業	会員統括組織化事業	同窓会事業共通	収益事業	小 計		
I 資産の部													
1. 流動資産													
預り金													
預り金(母校会計)													
仮払金													
未収金													
元掛金													
流动資産合計	0	0	0	0	2,769,861	2,769,861	345,492	76,650	46,711,309	11,703,419	58,836,870	2,906,912	0
0	0	0	0	0	2,769,861	2,769,861	345,492	76,650	46,711,309	11,703,419	58,836,870	2,906,912	64,513,643
2. 固定資産													
(1) 基本財産													
地物													
建物													
基金積立資産													
基本財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 特定財産													
学術・スポーツ振興資金積立資産													
奨学生奨励資金積立資産													
退職給与引当資産													
福利厚生積立資産													
会館修繕積立資産													
特定資産合計	15,555,307	879,651	0	0	439,825	16,874,783	0	0	18,912,530	4,945,026	23,857,556	13,634,614	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,336,953
(3) その他の固定資産													
備品													
ソフトウェア													
電話加入権													
その他の固定資産合計	15,555,307	879,651	0	0	439,825	16,874,783	0	0	18,912,530	4,945,026	23,857,556	13,634,614	0
資産合計	15,555,307	879,651	0	0	3,209,686	19,644,644	345,492	76,650	199,691,968	315,474,835	515,588,945	143,237,630	0
II 負債の部													
1. 流動負債													
預り金													
預り会費													
未払金													
未払納付金													
流动負債合計	40,678	134,248	11,007	8,710	2,392	5,503	110,080	0	238,607	157,034	395,641	240,217	745,938
0	37,015	0	0	7,895	179,158	0	0	21,000	43,800,000	43,800,000	43,800,000	43,800,000	43,800,000
2. 固定負債													
預り金													
未払金													
未払負担金													
固定負債合計	5,870,373	690,631	0	0	345,315	6,906,319	0	0	80,330,000	21,63,896	80,330,000	31,271,851	80,330,000
負担金合計	6,004,621	727,646	0	0	353,210	7,085,477	5,095,687	1,940	9,17,215	26,82,000	43,800,000	24,45,100	34,623,600
III. 正味財産の部													
1. 指定正味財産													
指定正味財産合計	7,067,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,067,824
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産													
一般正味財産合計	2,482,862	152,005	0	0	2,856,476	5,491,343	△ 4,750,195	74,710	32,682,863	303,336,553	331,343,931	132,077,681	468,912,955
正味財産合計	9,550,686	152,005	0	0	2,856,476	12,559,167	△ 4,750,195	74,710	32,682,863	303,336,553	331,343,931	132,077,681	475,980,779
負担金及び正味財産合計	15,555,307	879,651	0	0	3,209,686	19,644,644	345,492	76,650	199,691,968	315,474,835	515,588,945	143,237,630	678,471,219

■平成24年度 収支予算書

平成24年4月1日より平成25年3月31日まで 単位:円

科 目	平成24年度予算書						平成23年度 財産目録						単位:円	
	科 目													
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 指定収益														
① 基本財産運用益	250,000													
② 特定資産運用益	105,000													
③ 受取入会金	0													
④ 受取会費	60,200,000													
⑤ 事業収益	25,670,000													
⑥ 受取補助金	3,500,000													
⑦ 受取寄付金	5,850,000													
⑧ 雑収益	8,142,000													
⑨ 他会計振替額	0													
経常収益計	103,717,000													
(2) 経常費用														
① 事業費														
育成事業費	11,231,000													
講座講演会事業費	4,552,500													
会館施設提供事業費	0													
特定寄付事業費	11,800,000													
実施事業共通	442,500													
【その他】事業費														
会報等発行送付事業費	28,352,000													
会員統括組織化事業費	10,299,000				</									

福島県神社庁 府長 足立 正之 〒963-8034 郡山市島1丁目10-20 電話 024-925-0457	岩手県神社庁 府長 西館 敦 〒020-0872 盛岡市八幡町13-2 電話 019-622-8648 FAX 019-653-6092	青森県神社庁 府長 島浦 千晴 〒038-0024 青森市浪館前田1-2-1 電話 017-781-9461	北海道神社庁 府長 吉田 源彦 副府長 山田 一孝 副府長 中村憲由樹 〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘474-35 電話 011-621-0769	神宮司庁 神宮大宮司 鷹司 尚武 神宮少宮司 高城 治延 〒516-0023 伊勢市宇治館町1 電話 0596-24-1111
神奈川県神社庁 府長 吉田 茂穂 〒235-0019 横浜市磯子区磯子台20-1 電話 045-761-6387	東京都神社庁 府長 平岩 昌利 〒107-0051 港区元赤坂2丁目2番3号 電話 03-3404-6525 FAX 03-3404-6547	千葉県神社庁 府長 杉山 林繼 副府長 高橋 義人 副府長 岡嶋 千曉 〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町219 電話 043-261-3293	埼玉県神社庁 府長 中山 高嶺 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 1-407 電話 048-643-3542	栃木県神社庁 府長 石原 敬士 〒320-0015 宇都宮市八幡台14-24 電話 028-625-2011 FAX 028-624-3217
山梨県神社庁 府長 羽中田 進 〒400-0013 甲府市岩瀬町572 電話 055-288-0003	福井県神社庁 府長 宮川 倭 〒918-8014 福井市花堂中1-3-28 電話 0776-34-5846	石川県神社庁 府長 高井 良直 副府長 高畠 正光 副府長 能門 重矩 〒920-0811 金沢市小坂町西44	富山県神社庁 府長 尾崎 定輝 〒930-0088 富山市諏訪川原1-10-21 電話 076-432-7390	新潟県神社庁 府長 小林 直毅 〒955-0042 三条市下坂井14番21号 電話 0256-32-0613
兵庫県神社庁 府長 藤原 正克 副府長 西井 章 副府長 泉 和慶 〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-1-1 電話 078-341-1145	大阪府神社庁 府長 寺井 種伯 副府長 渡邊 紘一 副府長 岡市 正規 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目渡辺6号 電話 06-6245-5741	三重県神社庁 府長 石上 紀男 〒514-0005 津市鳥居町210-2 電話 059-226-8042 FAX 059-223-0892	静岡県神社庁 府長 櫻井 豊彦 〒420-0821 静岡市葵区柚木250-2 電話 054-261-9030	長野県神社庁 府長 藤井 茂信 〒380-0801 長野市箱清水1-6-1 電話 026-232-3355
福岡県神社庁 府長 西高辻信良 〒812-0055 福岡市東区東浜1-5-88 電話 092-641-3505	広島県神社庁 府長 追林 昌弘 〒732-0057 広島市東区二葉の里2-1-1-2 電話 082-261-0563	岡山県神社庁 府長 笹井 和男 副府長 河本 貞紀 副府長 新庄 正安 〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 電話 086-270-2122 (代)	島根県神社庁 府長 青木 義興 副府長 角河 和幸 副府長 忌部 正孝 島根県出雲市大社町	和歌山県神社庁 府長 西川 秀紀 〒641-0022 和歌山市和歌浦南 3丁目4番10号 電話 073-446-5611
沖縄県神社庁 府長 渡慶次 馨 副府長 新垣 義夫 〒900-0031 那覇市若狭1-25-11 電話 098-868-3697	宮崎県神社庁 府長 杉田 秀清 〒880-0053 宮崎市神宮2丁目4番2号 電話 0985-25-1775	熊本県神社庁 府長 宇野 正輝 〒860-0005 熊本市中央区宮内3番1号 電話 096-322-7474 FAX 096-322-6220	長崎県神社庁 府長 池田 剛康 〒850-0006 長崎市上西山町19番3号 電話 095-827-5689 FAX 095-823-2801	佐賀県神社庁 府長 武雄 哲司 〒840-0843 佐賀市川原町8-27 電話 0952-23-2616 FAX 0952-23-2606
樽前山神社 宮司 永井 承邦 〒053-0035 苫小牧市高丘6-49 電話 0144-36-6661	新琴似神社 宮司 田湯 直宜 〒001-0908 札幌市北区新琴似八条 3丁目1番6号 電話(代) 011-761-0631 FAX 011-761-4250	龜田八幡宮 宮司 藤山 豊昭 〒040-0083 函館市八幡町3番2号 電話 0138-41-5467	上川神社 宮司 柴田 直儀 〒078-8327 旭川市神楽岡公園2-1 電話 0166-65-3151	帶廣神社 宮司 大野 清徳 〒080-0803 帯広市東三条南2-1 電話 0155-23-3955
陸中一宮駒形神社 宮司 山下 明 〒023-0857 岩手県奥州市水沢区 中上野町1-83 電話 0197-23-2851 FAX 0197-23-2847	高山稻荷神社 宮司 工藤 均 〒038-3305 青森県つがる市牛潟町 電話 0173-56-2015	北海道神宮 名譽宮司 原口 法義 宮司 吉田 源彦 〒064-8505 札幌市中央区宮ヶ丘474	富良野神社 宮司 西川 邦秀 〒076-0032 富良野市若松町17-6 電話 0167-22-2731 FAX 0167-23-6640	函館八幡宮 宮司 中島 敏幸 〒040-0046 函館市谷地頭町2番5号 電話 0138-22-3636
秋田県護國神社 名譽宮司 面山 千岳 宮司 面山 浩康 〒011-0939 秋田市寺内大畑5-3 電話 018-845-0337 FAX 018-845-3341	宮城縣護國神社 宮司 田中 光彦 権宮司 田中於菟彦 〒980-0862 仙台市青葉区青葉城址天守台 電話 022-223-7255 FAX 022-223-7269	竹駒神社 宮司 千葉 博男 〒989-2443 宮城県岩沼市稻荷町1番1号 電話 0223-22-2101 FAX 0223-22-3879	志波彦神社 宮司 鍵 三夫 〒985-8510 宮城県塩竈市一森山1番1号 電話 022-367-1611	奥州總鎮護志和稻荷神社 宮司 鮎沢 克美 〒028-3442 岩手県紫波郡紫波町升沢 字前平17 電話 019-673-7608 FAX 019-673-7625
心清水八幡神社 宮司 戸内 康雅 禰宜 戸内 英景 〒969-6584 福島県河沼郡 会津坂下町塔寺 電話 0242-83-2553	開成山大神宮 宮司 宮本 孝 〒963-8851 福島県郡山市開成3-1-38 電話 024-932-1521 FAX 024-939-4410	岩代國一之宮伊佐須美神社 宮司 載田 勝暎 〒969-6263 福島県大沼郡会津美里町 字宮林甲4377 電話 0242-54-5050 (代)	出羽三山神社 宮司 緒方 久信 権宮司 宮野 直生 〒997-0292 山形県鶴岡市羽黒町手向7 電話 0235-62-2355 (代)	太平山頂上鎮座太平山三吉神社総本宮 宮司 田村 泰教 〒010-0041 秋田市広面字赤沼3-2 電話 018-834-3443 FAX 018-835-6864
鹿島神宮 名譽宮司 上野 貞文 宮司 鹿島 則良 権宮司 東 俊二郎 〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中2306-1 電話 0299-82-1209 (代) FAX 0299-82-1625	笠間稻荷神社 宮司 堀 東男 笠間稻荷美術館 館長 堀 東男 〒309-1611 笠間市笠間1 電話 0296-73-0001 (代) FAX 0296-73-0002	大杉神社 宮司 市川久仁守 〒300-0621 茨城県稲敷市阿波958 電話 029-894-2613 FAX 029-894-3636 http://www.oosugi-jinja.or.jp	大洗磯前神社 宮司 飯塚 重 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 電話 029-267-2637 FAX 029-267-7557	茨城県護国神社 宮司 佐藤 昭典 〒310-0912 水戸市見川1-2-1 電話 029-241-4781 http://www.sakura559.net/
前橋東照宮 宮司 濑尾 茂 〒371-0026 前橋市大手町3-13-19 電話 027-231-2031 FAX 027-231-2034 http://www.toshogu.net	日光二荒山神社 宮司 吉田 健彦 本社 〒321-1431 日光市山内2307 電話 0288-54-0535 中宮祠 〒321-1661 日光市中宮祠2484 電話 0288-55-0017 http://nikko.futarasan.jp	日光東照宮 宮司 稲葉 久雄 〒321-1431 日光市山内2301 電話 0288-54-0560 FAX 0288-54-0061	宇都宮二荒山神社 宮司 助川 通泰 〒320-0026 宇都宮市馬場通り1丁目 1番1号 電話 028-622-5271	常磐神社 名譽宮司 武浪 嗣一 宮司 寺内 義興 〒310-0033 水戸市常磐町1丁目3番1号 電話 029-221-0748 http://komonsan.jp/

安房神社 宮司 岡嶋 千曉 〒294-0233 千葉県館山市大神宮589 電話 0470-28-0034 FAX 0470-28-0438	鷺宮神社 宮司 相澤 力 〒340-0217 埼玉県久喜市鷺宮1-6-1 電話 0480-58-0434 FAX 0480-59-2021	三峯神社 宮司 中山 高嶺 〒369-1902 埼玉県秩父市三峰298-1 電話 0494-55-0241 FAX 0494-55-0328 http://www.mitsuminejinja.or.jp/	秩父神社 宮司 菊田 稔 〒368-0041 秩父市番場町1-1 電話 0494-22-0262 FAX 0494-24-5596	高麗神社 宮司 高麗 文康 〒350-1243 埼玉県日高市新堀833 電話 042-989-1403 FAX 042-985-2794
井草八幡宮 宮司 宮崎 昌文 〒167-0041 東京都杉並区せんぶくじ1-33-1 電話 03-3399-8133	穴八幡宮 宮司 斎藤 成彰 〒162-0051 新宿区西早稲田2-1-11 電話 03-3203-7212	浅草神社 宮司 矢野 泰良 〒111-0032 台東区浅草2-3-1 電話 03-3844-1575	上総國一之宮 玉前神社 宮司 栗原 崇次 http://tamasaki.org	香取神宮 宮司 高橋 昭二 〒287-0017 千葉県香取市香取1697 電話 0478-57-3211 (代)
子安神社 宮司 松宮 兼房 〒192-0046 八王子市明神町4-10-3 電話 042-642-2551 FAX 042-645-9817	神田神社 宮司 大鳥居信史 〒101-0021 千代田区外神田2-16-2 電話 03-3254-0753 FAX 03-3255-8875	亀戸香取神社 宮司 香取 邦彦 禰宜 香取 正彦 〒136-0071 東京都江東区亀戸3-57-22 電話 03-3684-2813	大宮八幡宮 宮司 鎌田 紀彦 〒168-8570 杉並区大宮2-3-1 電話 03-3311-0105 FAX 03-3318-6100 http://www.ohmiya-hachimangu.or.jp	武藏總社 大國魂神社 宮司 猿渡 昌盛 〒183-0023 府中市宮町3-1 電話 042-362-2130
花園神社 宮司 片山 文彦 〒160-0022 新宿区新宿5-17-3 電話 03-3209-5265 FAX 03-3209-5645	富岡八幡宮 宮司代務者 富岡 長子 〒135-0047 江東区富岡1-20-3 電話 03-3642-1315 FAX 03-3642-5580	東郷神社 名譽宮司 松橋 暉男 宮司 嶋田 耕一 権宮司 福田 勉 〒150-0001 渋谷区神宮前1-5-3 電話 03-3403-3591 FAX 03-3403-8205	東京大神宮 宮司 松山 文彦 〒102-0071 千代田区富士見2-4-1 電話 03-3262-3566	水天宮 宮司 有馬 賴央 〒103-0014 中央区日本橋蛎殻町2-4-1 電話 03-3666-7195 FAX 03-3808-1158
靖國神社 宮司 京極 高晴 権宮司 山口 建史 権宮司 小方 孝次 〒102-8246 千代田区九段北3丁目1番1号 電話 03-3261-8326 FAX 03-3261-0081	明治神宮 名譽宮司 外山 勝志 宮司 中島精太郎 権宮司 宮崎 重廣 権宮司 男成 洋三 権宮司 網谷 道弘 〒151-8557 渋谷区代々木神園町1-1 電話 03-3379-5511	氷川神社 宮司 山口 直英 〒141-0031 品川区西五反田5-6-3 電話 03-3491-6863 FAX 03-3493-2435	東伏見稻荷神社 宮司 葦津 元成 〒202-0021 西東京市東伏見1-5-38 電話 042-461-1125 (代)	日枝神社 宮司 宮西 惟道 〒100-0014 千代田区永田町2-10-5 電話 03-3581-2471
相州土甘總社 皇大神宮 宮司 関根 正統 〒251-0021 藤沢市鵠沼神明2-11-5 電話 0466-24-5590 http://www.koudaijinguu.com	江島神社 宮司 相原 圭彦 〒251-0036 藤沢市江ノ島2-3-8 電話 0466-22-4020	伊勢山皇大神宮 宮司 池田 正宏 〒220-0031 横浜市西区宮崎町64番地 電話 045-241-1122 FAX 045-242-7766	湯島天満宮 宮司 押見 守康 〒113-0034 文京区湯島3-30-1 電話 03-3836-0753 FAX 03-3836-0694	谷保天満宮 宮司 津戸 最 〒186-0011 東京都国立市谷保5209 電話 042-576-5123 FAX 042-576-5124
平塚八幡宮 宮司 宅野 順彦 〒254-0041 平塚市浅間町1-6 電話 0463-23-3315	箱根神社 名譽宮司 濱田 進 宮司 小澤 修二 〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根80-1 電話 0460-83-7123 (代) FAX 0460-83-6669	鶴岡八幡宮 宮司 吉田 茂穂 〒248-8588 鎌倉市雪ノ下2-1-31 電話 0467-22-0315 URL http://www.hachimangu.or.jp	武相總鎮護 座間神社 宮司 山本 孝司 禰宜 山本 俊昭 (神奈川県議会議員) 座間市座間1-3437	相模國一之宮 寒川神社 宮司 利根 康教 〒253-0195 神奈川県高座郡寒川町 宮山3916 電話 0467-75-0004
彌彦神社 宮司 永田 忠興 〒959-0393 新潟県西蒲原郡弥彦村 電話 0256-94-2001 (代) FAX 0256-94-4552	新潟總鎮守 白山神社 宮司 小林 敬直 〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町1-1 電話 025-228-2963	新潟縣護國神社 宮司 斎藤 伸雄 〒951-8101 新潟市中央区西船見町 電話 025-229-4345 FAX 025-229-0554	蒼柴神社 宮司 永井 康雄 〒940-0827 新潟県長岡市悠久山 電話 0258-33-1769 FAX 0258-34-4838	師岡熊野神社 宮司 石川 正人 〒222-0002 横浜市港北区師岡町1137 電話 045-531-0150 FAX 045-541-9356 URL http://www.kumanojinja.or.jp
尾山神社 宮司 加藤 治樹 〒920-0918 石川県金沢市尾山町11番1号 電話 076-231-7210 FAX 076-231-4685	伏木神社 宮司 尾崎 定輝 〒933-0111 高岡市伏木東一宮17-2 電話 0766-44-0236	日枝神社 宮司 平尾 旨明 〒930-0064 富山市山王町4番12号 電話 076-421-6318	富山縣護國神社 宮司 梅野 守雄 〒930-0077 富山市磯部町1-1 電話 076-421-6957 FAX 076-421-6965	越中一宮 高瀬神社 宮司 藤井 秀弘 権宮司 藤井 秀嗣 〒932-0252 南砺市高瀬291 電話 0763-82-0932 http://www.takase.or.jp/
北口本宮富士浅間神社 宮司 上文司 厚 〒403-0005 富士吉田市上吉田5558 電話 0555-22-0221 FAX 0555-24-5221	甲斐浅間神社 宮司 古屋 真孝 〒405-0056 山梨県笛吹市一宮町一宮 電話 0553-47-0900 FAX 0553-47-3963	文武両道 新田義貞公之大宮 藤島神社 宮司代務者 新田 義和 〒918-8003 福井市毛矢3-8-21 電話 0776-35-7010 FAX 0776-35-7012	氣比神宮 宮司 桑原 恒明 〒914-0075 福井県敦賀市曙町11-68 電話 0770-22-0794	白山比咩神社 名譽宮司 山崎 宗弘 宮司 村山 和臣 〒920-2114 石川県白山市三宮町 電話 076-272-0680 FAX 076-273-0933 http://www.shirayama.or.jp
武井神社 宮司 斎藤 吉仁 禰宜 斎藤 吉睦 〒380-0831 長野市東町186-2 電話 026-232-2838	諏訪大社 宮司 平林 成元 権宮司 北島 和孝 上社本宮 〒392-0015 諏訪市中洲宮山1番地 電話 0266-52-1919 下社秋宮 〒393-0052 諏訪郡下諏訪町5828番地 電話 0266-27-8035	生島足島神社 宮司 武藤 美登 〒386-1211 上田市下之郷中池 電話 0268-38-2755 FAX 0268-39-1515	山梨縣護國神社 宮司 羽中田 進 〒400-0013 甲府市岩窪町608番地 電話 055-252-6371 FAX 055-254-4887	富士山小御嶽神社 宮司 小佐野 正史 〒403-0005 富士吉田市上吉田小御岳下 (富士山五合目) 電話 0555-72-1475 FAX 0555-22-0965
秋葉山本宮 秋葉神社 宮司 河村 基夫 〒437-0693 静岡県浜松市天竜区春野町 領家秋葉山 電話 053-985-0111 (上社) 053-985-0005 (下社)	岐阜護國神社 宮司 宇都宮 幸嗣 岐阜市御手洗393 電話 058-264-4321 URL http://www.gifu-gokoku.com	伊奈波神社 宮司 東 道人 〒500-8043 岐阜市伊奈波通1-1 電話 058-262-5151 http://www.inabasan.com	御嶽神社 宮司 武居 哲也 〒397-0101 長野県木曽郡木曾町 三岳黒沢 電話 0264-46-3076	武水別神社 宮司 堀内 潔人 〒387-0023 長野県千曲市八幡 電話 026-272-1144

愛知縣護國神社 宮司 白井 貞光 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-3 電話 052-201-8078 http://www.aichi-gokoku.or.jp	三嶋大社 宮司 矢田部 正巳 〒411-0035 三島市大宮町2-1-5 電話 055-975-0172	富知六所浅間神社 宮司 櫻井 豊彦 〒417-0073 静岡県富士市浅間本町5-1 電話 0545-52-1270 FAX 0545-52-8972	久能山東照宮 宮司 落合 健洲 〒422-8011 静岡市駿河区根古屋390 電話 054-237-2438	熱海来宮神社 宮司 雨宮 盛克 〒413-0034 热海市西山町43番1号 電話 0557-82-2241 FAX 0557-82-2242
二見興玉神社 宮司 片岡 昭雄 外職員一同 〒519-0602 三重県伊勢市二見町江575 電話 0596-43-2020 FAX 0596-43-2015	多度大社 宮司 塚原 德生 〒511-0106 三重県桑名市多度町 多度1681 電話 0594-48-2037 FAX 0594-48-5381	猿田彦神社 〒516-0026 伊勢市宇治浦田2丁目1-10 電話 0596-22-2554 (代) FAX 0596-28-9955	尾張國一之宮 真清田神社 〒491-0043 愛知県一宮市真清田1丁目 2番1号 電話 0586-73-5196 FAX 0586-73-5198	砥鹿神社 宮司 香取 武 〒441-1231 愛知県豊川市一宮町 西垣内2 電話 0533-93-2001
伏見稻荷大社 宮司 中村 陽 〒612-0882 京都市伏見区深草 薮之内町68 電話 075-641-7331	北野天満宮 宮司 橋 重十九 〒602-8386 京都市上京区馬喰町 電話 075-461-0005	賀茂御祖神社 宮司 新木 直人 権宮司 宮 晴 〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 電話 075-781-0010 FAX 075-781-4722	賀茂別雷神社(上賀茂神社) 宮司 田中安比呂 〒603-8047 京都市北区上賀茂本山339 電話 075-781-0011 FAX 075-702-6618	石清水八幡宮 名譽宮司 田中 弘清 宮司 田中 恒清 〒614-8588 京都府八幡市八幡高坊30 電話 075-981-3001 (代)
廣田神社 名譽宮司 中山 隆 宮司 西井 瑞 〒662-0867 西宮市大社町7番7号 電話 0798-74-3489 FAX 0798-74-3725	生田神社 宮司 加藤 隆久 〒650-0011 神戸市中央区下山手通1-2-1 電話 078-321-3851 FAX 078-321-3853	四條畷神社 宮司 寺井 稔伯 〒575-0021 四條畷市南野2-18-1 電話 072-876-0044	大鳥大社 宮司 山本 博之 〒593-8328 堺市西区鳳北町1-1-2 電話 072-262-0040 FAX 072-261-1192	大阪天満宮 宮司 寺井 稔伯 権宮司 寺井 稔治 〒530-0041 大阪市北区天神橋2-1-8 電話 06-6353-0025
談山神社 宮司 長岡 千尋 〒633-0032 奈良県桜井市多武峰319 電話 0744-49-0001 FAX 0744-49-0236	春日大社 宮司 花山院 弘匡 〒630-8212 奈良市春日野町160 電話 0742-22-7788	橿原神宮 宮司 栄尾 泰治郎 〒634-8550 橿原市久米町934 電話 0744-22-3271 FAX 0744-24-7720	三輪明神 大神神社 宮司 鈴木 寛治 〒633-8538 桜井市三輪1422 電話 0744-42-6633 FAX 0744-42-0381	湊川神社 宮司 堀田 宗彥 〒650-0015 神戸市中央区多聞通3丁目1-1 電話 078-371-0001 FAX 078-371-1920
『出雲大社 平成の大遷宮』 本殿遷座祭 平成25年5月10日 出雲大社 出雲國造宮司 千家 尊祐 〒699-0701 島根県出雲市大社町宮内 電話 0853-53-3100	因幡国一宮 宇倍神社 〒680-0151 鳥取市国府町宮下651	日前神宮 國懸神宮 宮司 紀 俊武 〒640-8322 和歌山市秋月365 電話 073-471-3730 FAX 073-474-3869	鬪雞神社 宮司 長澤 好晃 〒646-0031 和歌山県田辺市湊655 電話 0739-22-0155 FAX 0739-26-7033	熊野本宮大社 宮司 九鬼 家隆 〒647-1731 和歌山県田辺市本宮町 本宮1110 電話 0735-42-0009 FAX 0735-42-0753
忌部神社 宮司 門家 茂樹 〒770-0928 徳島市二軒屋町2-48	琴崎八幡宮 宮司 白石 正典 〒755-0091 山口県宇部市上宇部大小路 電話 0836-21-0008 FAX 0836-31-9618 ホームページ kotozaki.com	吉備津彦神社 宮司 守分 清身 〒701-1211 岡山市北区一宮1043 電話 086-284-0031 FAX 086-284-0041	美保神社 宮司 横山 直材 〒690-1501 島根県松江市美保関町 美保関 電話 0852-73-0506	太鼓谷稻成神社 宮司 角河 和幸 〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町 電話 0856-72-0219
天満宮 宮司 山中 隆夫 〒780-8012 高知市天神町19-20 電話 088-832-2896 FAX 088-833-7155	伊豫豆比古命神社(椿神社) 宮司 長曾我部 延昭 権宮司 長曾我部昭一郎 〒790-0934 松山市居相二丁目2番1号 電話 089-956-0321 FAX 089-956-3323	伊曾乃神社 名譽宮司 葛城 光彦 宮司 井上千賀司 〒793-0054 愛媛県西条市中野甲1649番 電話 0897-55-2142 FAX 0897-56-4762	靈峰石鎧山 石鎧神社 宮司 十亀 興美 禰宜 曾我部英司 〒793-8555 西条市西田甲797 電話 0897-55-4044	金刀比羅宮 宮司 琴陵 容世 〒766-8501 香川県仲多度郡琴平町 電話 0877-75-2121 FAX 0877-75-2125 ホームページアドレス http://www.konpira.or.jp/
筥崎宮 宮司 田村 靖邦 権宮司 田村 邦明 〒812-8655 福岡市東区箱崎1-22-1 電話 092-641-7431	太宰府天満宮 宮司 西高辻 信良 〒818-0195 福岡県太宰府市宰府4-7-1 電話 092-922-8225 FAX 092-928-3255	高良大社 宮司 竹間 宗磨 〒839-0851 久留米市御井町1 電話 0942-43-4893	櫛田神社 宮司 阿部 憲之介 〒812-0026 福岡市博多区上川端町1-41 電話 092-291-2951 (代) FAX 092-281-7180	宇美八幡宮 宮司 伊藤 佳和 〒811-2101 福岡県粕屋郡宇美町宇美 1丁目1番1号 電話 092-932-0044 FAX 092-932-0442
唐津神社 宮司 戸川 忠俊 禰宜 戸川 健士 〒847-0013 唐津市南城内3-13 電話 0955-72-2264 FAX 0955-72-5029	宗像大社 宮司 高向 正秀	宮地嶽神社 宮司 浄見 讓 〒811-3309 福岡県福津市宮司元町7-1 電話 0940-52-0016 FAX 0940-52-1020	福岡縣護國神社 宮司 田村 豊彦 〒810-0044 福岡市中央区六本松1-1-1 電話 092-741-2555 FAX 092-751-2759	風浪宮 宮司 阿曇 史久 〒831-0016 大川市酒見726-1 電話 0944-87-2154
藤崎八幡宮 宮司 岩下 忠佳 熊本市中央区井川渕町3-1	高城神社 宮司 菖蒲 悟 〒854-0016 諫早市高城町1-5 電話 0957-22-0650 FAX 0957-22-0650	鎮西大社諏訪神社 宮司 松本 亘史 〒850-0006 長崎市上西山町18-15 電話 095-824-0445 FAX 095-821-9377	祐德稻荷神社 宮司 鍋島 朝倫 〒849-1321 鹿島市古枝 電話 0954-62-2151 FAX 0954-62-2153	佐嘉神社 宮司 草場 昭司 〒840-0831 佐賀市松原2-10-43 電話 0952-24-9195 FAX 0952-24-9196
島津莊總鎮守 神柱宮 宮司 前田 瑞国 〒885-0025 宮崎島都城市前田町1417-1 電話 0986-23-1395	今山八幡宮 名譽宮司 岩切 重信 宮司 伊藤 俊郁 〒882-0055 延岡市山下町1丁目3875 電話 0982-21-4525 FAX 0982-21-3250	八幡朝見神社 宮司 神 日出男 〒874-0812 別府市朝見2丁目15-19 電話 0977-23-1408 FAX 0977-22-7598	春日神社 名譽宮司 宮本 邦彦 宮司 宮本 隆之 〒870-0031 大分市勢家町4丁目6番87号 電話 097-532-5638 FAX 097-532-5473	宇佐神宮 宮司 穴井 伸久 〒872-0102 宇佐市大字南宇佐2859番地 電話 0978-37-0001 FAX 0978-37-2748

照國神社	霧島神宮	大隅國一之宮鹿兒島神宮	鹿兒島縣護國神社	宮崎神宮
宮司 島津 修久 〒892-0841 鹿児島市照国町19-35 電話 099-222-1820 FAX 099-226-6650	宮司 高橋 弘平 〒899-4201 鹿児島県霧島市霧島田口 2608-5 電話 0995-57-0001 FAX 0995-57-1990	宮司 川上 親昌 〒899-5116 鹿児島県霧島市隼人町 内2496-1 電話 0995-42-0020	宮司 野村 浩平 〒890-0014 鹿児島市草牟田2-60-7 電話 099-226-7030	宮司 杉田 秀清 〒880-0053 宮崎市神宮2-4-1 電話 0985-27-4004 (代) FAX 0985-27-4030
NPO：特定非営利活動法人 伝統文化と新しい文明の研究機構 「にっぽん文明研究所」 代表 奈良 泰秀 (69期文) 〒222-0034 横浜市港北区岸根町681 tel 045-481-9361 fax 045-491-7461 http://nippon-bunmei.jp	心○界 石井 岩重 石井 岩光 石井 敬子 石井 岩城 新妻 弘康 江川 慎一 〒105-0014 東京都港区芝3-18-2 電話 03-3451-4920 FAX 03-3457-0303	國學院大學久我山 中学高等学校同窓会 久我山会 http://www.kugayamakai.com	國學院大學生活協同組合 理事長 長谷川光一 専務理事 奥山 政和 (75経) 〒150-8440 渋谷区東4-10-28 電話・FAX 03-5466-0165 URL http://www.kgucoop.or.jp	宗教法人 神道大教 〒106-0031 港区西麻布4-9-2 電話 03-3407-0524 FAX 03-3407-5655
学校法人 佐藤学園 豊泉幼稚園 理事長・園長 佐藤 直人 〒252-0321 相模原市南区相模台2-9-4 電話 042-744-1539 FAX 042-744-1550 URL: http://www.it-service.co.jp/a/hosen/	学校法人中延学園 (朋優学院高等学校) 理事長 佐藤 早苗 (66期) 〒140-8608 品川区西大井6-1-23 電話 03-3784-2131~4	学校法人 沼田学園 筑波保育医療専門学校 筑波総合福祉専門学校 71期政経卒 理事長・校長 沼田 義雄 〒300-0031 茨城県土浦市東崎町8-5 電話 029-821-2264 FAX 029-821-1326	「院友女性の会」 会長 佐藤 綾子(57期) 事務局 〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷3-15-16 電話 048-962-6365 FAX 048-967-1218	國學院大學瑞玉OB会 会長 鎌田 紀彦 (71期) 副会長 永田 忠以(74期) 副会長 尾崎 忠曆(68期) 副会長 澤井 隆男(81期) 副会長 石川 正人(83期) 〒123-0872 東京都足立区江北2-43-8 江北氷川神社社務所内
河原崎弘法律事務所 〒105-0001 港区虎ノ門3-18-12-301 電話 03-3431-7161 http://www.asahi-net.or.jp/~zi3h-kwz/	65th ANNIVERSARY 明治神宮 結婚式場 明治記念館 20万組の絆とともに 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 電話 03-3403-1171(大代表)	株式会社 アルク 相談役 齋藤 大武(76期) 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-3-10 電話 03-5360-8010 FAX 03-5360-8020	学校法人 若松学園 小清水幼稚園 理事長 若松 照継 〒099-3622 北海道斜里郡小清水町21-2 電話 0152-62-2607 FAX 0152-62-2884	学校法人 豊南学園 信州豊南短期大学(言語コミュニケーション学科) 豊南高等学校(男女共学)/豊南幼稚園 理事長 武田 昭二(61期) 〒171-0042 豊島区高松3-6-7 電話 03-3959-5511 (代)
(有)ケイメイドインターナショナル 代表取締役 岡澤 研太 〒111-0051 台東区蔵前4-14-4 電話 03-5829-9161 FAX 03-5829-9165 http://www.k-made.jp	裏千家名誉師範 大橋純子 〒185-0035 国分寺市西町3-27-4 電話 042-572-8650	(宗)神道新教並びに 椿森神社祭主兼瑞穂大学院院長 及び亀山神宮小祠合祀祭主 國學院大學院友学術振興会会員 雲丹龜 五郎 〒151-0062 渋谷区元代々木町25-12 電話 03-3468-5967	表千家 新井さきほ (62文) 〒352-0034 新座市野寺3-2-6	三和法律特許事務所 弁護士 秋元 善行(86法) 〒104-0031 東京都中央区京橋2-5-21 京橋NSビル3F 電話 03-3563-0295 FAX 03-3563-0297 e-mail yoshiyuki-a@mue.biglobe.ne.jp
株式会社マツヒロ 代表取締役 廣井武司 (71政) 〒108-0074 港区高輪1-5-8 電話 03-3441-1123 (代) FAX 03-5798-5848	鶴岡八幡宮宮司 財団法人國學院大學院友会会长 吉田茂穂 (73政・74神專攻) 〒248-8588 鎌倉市雪ノ下2-1-31 電話 0467-22-0315	伸和印刷株式会社 代表取締役 仲川 和伸 (80期) 〒110-0016 台東区台東1丁目13番6号 電話 03-3833-5651 (代) FAX 03-3831-0994	明治神宮名誉宮司 財団法人國學院大學院友会顧問 外山勝志 (64宗) 〒151-8557 渋谷区代々木神園町1-1 電話 03-3379-5511	國學院大學栃木短期大学 名誉教授 小林 吉一 〒328-0074 栃木市蘭部町4-3-8 電話 0282-24-2714
関西実業院友会 会長 今野隆弘 (65政) 他役員一同 幹事長 中野勝文 (69史)	箱根駅伝・出雲駅伝連続出場! ご声援をお願いします。 國學院大學駅伝神職支援会 会長 古屋 真孝 (55期) (甲斐國一宮浅間神社宮司) 事務局 山梨県笛吹市一宮町一ノ宮1661-1 電話 0553-47-4554	国際問題研究会OB会 真野 博 (61期・本会参与) 〒299-3223 千葉県大網白里市 南横川2106 TEL・FAX 0475-72-5686	美術刀劍鑑定・研磨処 二十四代当主 本阿彌 光洲 (70史) 〒145-0064 大田区上池台2-10-17 電話 03-3727-8119 FAX 03-5734-0452	船田 君子 (67文・本会参与) 〒120-0044 足立区千住緑町2-10-19 電話 03-3881-8210
院友会館 ご利用下さい！	國學院大學 院友神職会 会長 宮西 惟道 副会長 千家 尊祐 同 吉田 茂穂 事務局 〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1 明治神宮社務所内 電話 03-3379-5511 (代) FAX 03-3379-5511	國學院大學 若木育成会 会長 藤田 孝子 副会長 前島 正 同 佐野 瞳仁 國學院大學総務部校友課内 電話 03-5466-0131 FAX 03-5466-0185	=創部120周年=	薩摩琵琶 晴風会 〒165-0034 中野区大和町1-44-10 会長 山下 晴楓 TEL/FAX (03) 3338-0855 E-mail : y-seifuu@orion.ocn.ne.jp URL : http://www.satumabiwa.com 広報部 75期 金子千草 TEL/FAX (045) 543-0329
			國學院大學 剣道部剣友会 会長 縱監督 鎌田 吉郎 監督 林田 光弘 〒225-0003 横浜市青葉区新石川3-31-1 國學院大學スポーツ学寮内	残暑お見舞い申し上げます。 院友会報広告募集 広告を募集しております 詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

残暑お見舞い申し上げます

國語

院大學 幼児教育専門学校 校長 荒川御幸 他教職員
TEL:03-3225-0003 FAX:03-3459-1333(代)
<http://honeco-kids.com.net/kogakute>

國學院大學附屬幼稚園
園長 森野ゆかり
他教職員同
〒168-0082
杉並区久我山一丁九
電話 ○三三三三四四二五
FAX 横浜市青葉区美しが丘二丁三十一
電話 ○四五九〇一四五五
○四五九〇一四五五
他教職員同
園長 宮館毅
園長 略
園長 略

國學院大學久我山中學校
國學院大學久我山高等学校
學事顧問 川福基之
校長 岡部定征
他教職員

セイタ一長
事務局長 平野富康
他教職員 同
月岡道晴
電話 ○二二五二三三四一二二
北海道滝川市文京町三丁目一番一號
元 0731-0014
渋谷区神宮前二十一一
電話 ○三三三四〇三三三三三三三

國學院大學
北海道短期大學部

